

平成27年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	5
会議録署名議員指名	5
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	5
諸般の報告	5
例月出納検査の結果等の報告	6
日程第 1 会期決定について	6
日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例	6
日程第 3 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例	7
日程第 4 認定第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 5 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 6 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 7 議案第 9号 東京二十三区清祥一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 8 議案第 10号 和解について	7
提案理由説明（大久保一成総務部長）	7
日程第 9 議案第 1号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	8
提案理由説明（大久保一成総務部長）	8

日程第 1 0	議案第 2 号	平成 2 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計予算……………	9
日程第 1 1	議案第 3 号	平成 2 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費 分担金について……………	9
提案理由説明（大久保一成総務部長）……………			9
休憩……………			10
再開……………			10
追加日程第 1	議案第 4 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者 同行休業に関する条例……………	11
追加日程第 2	議案第 5 号	東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例 の一部を改正する条例……………	11
追加日程第 3	議案第 6 号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者 の給料等に関する条例の一部を改正する条例	11
追加日程第 4	認定第 7 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に 関する条例の一部を改正する条例……………	11
追加日程第 5	議案第 8 号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者 の退職手当に関する条例の一部を改正する条 例……………	11
追加日程第 6	議案第 9 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手 当に関する条例の一部を改正する条例……………	11
追加日程第 7	議案第 1 0 号	和解について……………	11
総務・事業委員会報告（戸枝大幸総務・事業副委員長）……………			11
追加日程第 8	議案第 1 号	平成 2 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計補正予算（第 1 号）……………	12
財務委員会報告（井筒宣弘財務委員長）……………			12
追加日程第 9	議案第 2 号	平成 2 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計予算……………	13
追加日程第 1 0	議案第 3 号	平成 2 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合 経費分担金について……………	13
管理者挨拶（西川太一郎管理者）……………			14
閉会……………			15

# 平成27年第1回

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成27年2月24日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(18名)

- |     |      |       |
|-----|------|-------|
| 1番  | 千代田区 | 嶋崎秀彦  |
| 3番  | 港区   | 井筒宣弘  |
| 4番  | 新宿区  | おぐら利彦 |
| 5番  | 文京区  | 渡辺雅史  |
| 7番  | 北区   | 戸枝大幸  |
| 8番  | 荒川区  | 北城貞治  |
| 9番  | 品川区  | 石田秀男  |
| 10番 | 目黒区  | いその弘三 |
| 13番 | 渋谷区  | 前田和茂  |
| 14番 | 中野区  | 伊東しんじ |
| 16番 | 豊島区  | 本橋弘隆  |
| 17番 | 板橋区  | 茂野善之  |
| 18番 | 練馬区  | 村上悦栄  |
| 19番 | 墨田区  | 田中邦友  |
| 20番 | 江東区  | 榎本雄一  |
| 21番 | 足立区  | せぬま剛  |
| 22番 | 葛飾区  | 秋家聡明  |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆  |

4 欠席議員(5名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 2番  | 中央区  | 原田賢一   |
| 6番  | 台東区  | 和泉浩司   |
| 11番 | 大田区  | 安藤充    |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 15番 | 杉並区  | 斉藤常男   |

5 出席説明員

- |      |       |
|------|-------|
| 管理者  | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明  |

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
総務課長	中尾正巳
経営改革担当課長	古舘 陽
職員課長	小林 孝
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	池田 剛
管理課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
施設課長	石野伸一
計画推進課長	今井正美
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	神野美和

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	天里敬二

## 7 議事日程

日程第 1	会期決定について
日程第 2	議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例
日程第 3	議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例
日程第 4	認定第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5	議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する

る条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 10 号 和解について

日程第 9 議案第 1 号 平成 26 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 2 号 平成 27 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 11 議案第 3 号 平成 27 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

## 8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 認定第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 認定第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 7 議案第 10 号 和解について

追加日程第 8 議案第 1 号 平成 26 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

追加日程第 9 議案第 2 号 平成 27 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 10 議案第 3 号 平成 27 年度東京二十三区清掃一部事務組合

## 経費分担金について

---

開 会（午後 3 時 0 6 分）

---

○榎本雄一議長 ただいまから、平成 27 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、3 番、井筒宣弘議員、4 番、おぐら利彦議員を指名いたします。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者を仰せつかっております、荒川区長の西川でございます。

平成 27 年第 1 回の定例会の開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

議員の先生方におかれましては、各区議会定例会の会期中でございますのに、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本組合の運営につきましては、日ごろから深いご理解と手厚いご協力を賜りまして、心から御礼を申し上げるところでございます。

さて、本日提出申し上げます平成 27 年度一般会計予算は、歳出の削減に努め、廃棄物処理手数料やエネルギー売払収入などの自主財源の積極的な確保に取り組み、安全かつ安定的な中間処理を行うため編成をいたしてございます。

また、予算特別委員会では、予算面から清掃一部事務組合の事業をご審議いただきますとともに、議員の先生方のご意見を頂戴させていただく貴重な機会と考えております。

本日、提出を申し上げます議案は、予算案件が 3 件、条例案件が 6 件、和解案件が 1 件ございますが、慎重ご審議を賜りましてご許可いただきますようお願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○榎本雄一議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成27年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は18名、欠席の届けがありました議員は5名でございます。

○榎本雄一議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告をいたさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成26年12月分及び平成27年1月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてありますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○榎本雄一議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 会期決定について

---

○榎本雄一議長 お諮りいたします。今定例会の会期は会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日2月24日から2月27日までの4日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、会期は本日2月24日から2月27日までの4日間と決定いたしました。

次に、日程第2から日程第8までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例

- 日程第 3 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 10 号 和解について

---

○榎本雄一議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第 4 号から議案第 10 号までの 7 議案につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 4 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例でございます。

地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の配偶者同行休業に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第 5 号、東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例でございます。

行政手続法の一部改正に伴い、同法で新たに規定された処分等の求め及び行政指導の中止等の求めなどの手続について定めるものでございます。

次に、議案第 6 号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者との均衡を図るため、給料月額等を改定するものでございます。

次に、議案第 7 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給料に関する条例の一部を改正する条例でございます。

平成 26 年特別区人事委員会勧告を踏まえ、特別区と同様に給料表等を改定するものでございます。

次に、議案第 8 号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職

手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者との均衡を図るため、支給月数を改定するものでございます。

議案第9号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部改正をする条例でございます。

平成26年特別区人事委員会勧告を踏まえ、特別区と同様に調整額を改定するものでございます。

最後に、議案第10号、和解についてでございます。

廃棄物処理手数料延滞金の弁済に関する和解で、株式会社三美社ほか1名を相手方に、未納延滞金の支払いについて当組合と合意に至ったため、和解をしようとするものでございます。本内容により相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○榎本雄一議長** 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案につきましては、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 9 議案第 1号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

---

**○榎本雄一議長** 本案について、提案理由の説明を求めます。

**○大久保一成総務部長** 議案第1号、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ84億4,600万円を追加し、補正後の予算額を912億4,300万円と定め、その款項の区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、国庫補助金であります循環型社会

形成推進交付金及び建替工事の事業費の補正に伴い、大田、練馬及び杉並清掃工場建設事業債の限度額について、第2表組合債補正のとおり変更するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の財務委員会に付託をいたします。

次に、日程第10及び日程第11を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第10 議案第2号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第11 議案第3号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

---

○榎本雄一議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第2号及び議案第3号の2議案につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号、平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算でございます。

歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ714億6,100万円と定め、その款項の区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきましては、地方自治法214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、第2表債務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第3表組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、借入の最高額を100億円と定めるものでございます。

次に、議案第3号、平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてでございます。

当組合同規約第16条に基づき提案するもので、分担金総額を326億円

と定め、各区の分担金額、納付方法等について定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。これらの案につきましては、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定に基づき、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって議案第2号及び議案第3号は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。予算特別委員会委員選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後2時13分）

---

---

再 開（午後3時47分）

---

○榎本雄一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した議案の審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第4号、そのほかの9件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第4号、そのほかの9件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第7までを一括議題といたします。

- 
- 追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例
- 追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政手続条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 7 議案第 10 号 和解について
- 

○榎本雄一議長 これらの案については、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業副委員長から報告をお願いいたします。

○戸枝大幸総務・事業副委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第4号から議案第10号までの7議案の審査の経過並びに結果についてせぬま委員長にかわりましてご報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査にあたっては、特に質疑・意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第4号から議案第10号までの7議案につきましては、いずれも全員賛成により議案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号から議案第10号の7議案は、総務・事業委員会の報告のと

おり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第10号までの7議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第8を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 8 議案第 1号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

---

○榎本雄一議長 本案については、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。

その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○井筒宣弘財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第1号、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）の審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては、委員より、清掃費及び公債費の減額の理由、財政調整基金に対する考え方、今後の展望について、清掃工場の建設において当初の計画の慎重さが欠けていたのではないかと、光熱水費の減は努力した成果なのか、についての質疑がありました。質疑の終了後、採決の結果、委員会は、議案第1号につきましては、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第9及び追加日程第10を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 9 議案第 2号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第10 議案第 3号 平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

---

○榎本雄一議長 これらの案につきましては、予算特別委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件については、全議員による予算特別委員会で審議しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、委員長からの報告は省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

議案第2号及び議案第3号の2議案は予算特別委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号の2議案は、予算特別委員会の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いた

します。

○西川太一郎管理者 第1回定例会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、慎重なご審議を賜り、いずれも原案どおりご可決賜り、誠にありがとうございました。

本日のご決定に基づきまして、適正に事業執行を行っていく所存でございます。ご審議の中で頂戴いたしましたご意見をしっかり反映させ、900万区民の皆様が衛生的な環境の中で安心して過ごせますよう、議員の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいり所存でございます。

また、清掃一組では経済発展に伴う環境問題や産業廃棄物を抱える海外諸都市の課題解決へ向け、清掃事業の国際協力に積極的に取り組んでいるところは既に先生方のご高承のところでございます。その結果、東京における廃棄物処理に関する成果と国際協力の取り組みがこのたび毎年1月下旬にスイスのダボスで開かれる世界経済フォーラム、通称ダボス会議の2015循環経済賞地域都市部門に起きまして最終選考対象の6団体の一つとして、アジアで唯一、東京が、一組が選ばれました。1番は残念ながらデンマークに持って行かれましたが、残りの5地区はファイナリストという名誉あるロゴをいただき、これをこれから先、一組の勲章として用いることができるという許可をいただいたことを謹んでこの機会にご報告を申し上げます。

こういうことが可能になりましたのも全て一組だけの力では決してなく、こうして議会でご支援をいただいております各区の先生方が中心でお支えいただいたことが全てであると管理者としては本当にありがたく存じているところでございます。

どうか、先生方におかれましては、こうしたことも含め、非常に重要なお仕事にリーダーシップを発揮しておられることに、ぜひ、なお一層このことをお進めいただきますよう、切にお願いを申し上げます。

時節がら、大変寒い日も続きますが、ますますご健康にご留意をいただきまして、4月の末に行われます大事な時期に向けて、一層ご活躍を賜りますようご祈念を申し上げ、私どもの御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○榎本雄一議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成27年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

---

閉 会（午後3時58分）

---

会議録署名議員

議長 榎 本 雄 一

議員 井 筒 宣 弘

議員 おぐら 利 彦